

令和3年白老町議会全員協議会会議録

令和3年 8月27日（金曜日）

開 会 午前10時40分

閉 会 午前11時40分

○議事日程

1. 地域公共交通について
-

○会議に付した事件

1. 地域公共交通について
-

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 | 14番 松田謙吾君 |
-

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------------|-----------|
| 副 町 長 | 古 俣 博 之 君 |
| 副 町 長 | 竹 田 敏 雄 君 |
| 政 策 推 進 課 長 | 富 川 英 孝 君 |
| 産 業 経 済 課 長 | 工 藤 智 寿 君 |
| 政 策 推 進 課 主 幹 | 喜 尾 盛 頭 君 |
| 産 業 経 済 課 主 幹 | 久 末 雅 通 君 |
| 政 策 推 進 課 専 門 員 | 越 前 寿 君 |
| 産 業 経 済 課 主 任 | 鈴 木 領 佑 君 |
-

○職務のため出席した事務局職員

- | | |
|---------|-------------|
| 事 務 局 長 | 本 間 力 君 |
| 主 査 | 八 木 橋 直 紀 君 |
| 書 記 | 神 綾 香 君 |

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） それでは、ただいまより全員協議会を開催いたします。

（午前10時40分）

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、地域公共交通についてであります。担当課からの説明を行い、不明点などの質疑を行った後内容に対する意見等がありましたら協議を行います。

それでは、地域公共交通についての説明を求めます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 本日はお忙しい中、定例会8月会議に引き続き貴重なお時間をいただきありがとうございます。また、急な開催依頼にも関わらずご対応いただきましたこと感謝申し上げます。

さて、本日の会議の事項となります地域公共交通につきまして、昨年10月の改正を予定しておりましたが、地域説明会の開催や交流促進バスの運行が延期になるなど改正に向け必要な取組が行えていない現状を踏まえ、改正を延期していたところであります。

本日は、その後開催した地域説明会でいただいた意見・要望、運行開始以降の利用状況などを整理し、効率的な運行や利便性の向上を図ることを目的に10月1日付で各交通の改正を行うものであります。改正内容につきましては担当より説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 本日は地域公共交通についてということで、お時間を賜りまして誠にありがとうございます。また、事前に資料は配布させていただきましたが、一部の資料が当日配布となりました。その点につきまして大変申し訳ございませんでした。

本日の説明につきましては、白老町で運行する地域循環バス元気号、それからデマンドバスカムイ号、交流促進バスぐるぼんと現在3系統で運行しておりますが、それぞれの変更内容についてご説明をさせていただきたいと考えてございます。概要といたしましては元気号につきましては現在の3路線を2便に減便するというところでございます。これにつきましては、鉄北地区の分を減便することになりますが、この部分については、白老地区以外はほぼ全域をデマンドバスで網羅しているという考えの基になってございます。またデマンドバスにつきましてはそのような部分も含めながらの運行区域の拡大、停留所の変更、廃止となってございます。交流促進バスにつきましても現在の2便の運行体制の中で一部運行地域の見直し、それから運行便の減便になってございます。その中で、元気号とデマンドバスでの金額の差異がございまして、元気号がなくなった地域、デマンドバスを活用いただくという地域の経済的な部分に配慮いたしまして、定期券を導入したいと考えてございます。また、これまでいろいろご意見いただきまして、昨年12月にも陳情の採択がされておりましたが、登別地域への延伸という部分につきましては、現在調整中ということで引き続き検討させていただきたいと考えてございます。

この後担当より説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） 改正内容につきまして詳細に説明させていただきたいと思えます。まず、配布させていただいた資料を確認させていただければと思えます。さきに送らせていただいたものが、令和3年8月27日（金）白老町議会全員協議会資料と書かれたA4の4枚の資料が一つ、もう一つが資料1としてお配りさせていただいた改正後の路線・運行区域図(案)の詳細を記載したものとなっております。次に資料2、現在の運行が上のほう、下のほうに10月からの改正の内容を記載して、対比をしている図となっております。本日追加になってしまって申し訳なかったのですが、一つが令和2年度の地域公共交通利用者数一覧、それと今回の改正に向けまして昨年10月末と本年6月に2回の地域説明・意見交換会の中で出ていた主な意見の概要をまとめたものとなっております。その後についているのが10月の改正内容をまとめさせていただきましたガイドブックということで、町内の地域公共交通を一つにまとめたものが1冊の冊子になったものが一つです。A3両面で配付させていただいたのが地区ごとのバスの時刻表でございまして、社台・白老地区、北吉原・萩野・石山地区、最後に竹浦・虎杖浜地区の3地区に分けて先ほどのガイドブックからかいつまんで、その地区に関係する部分だけをピックアップして記載したものとなっております。こちらについては町民の方に配布する予定をしているものでございます。

それでは、説明に入らせていただきますが、配布した資料を見ていただきながらのほうが分かりやすいかと思っております。早速内容に入らせていただきます。

資料1、地域循環バス元気号についてでございます。こちらの改正内容と理由でございますが、デマンドバス「カムイ号」につきましては、アイヌ政策推進交付金を活用しながら令和2年5月より運行区域をこれまでの1区域から4区域と、新たに3地域走っていることとなります。また、昨年行った意見交換会や利用者からの意見を受けまして、本年4月に若干改正しているのですが、その内容につきましては1日当たりの運行回数、昨年までは4往復でやっていたのですが、今年4月からは6往復で拡充しています。そのようなことでデマンドバス「カムイ号」の運行が充実していることもありまして、運行している区域内においては交通空白を埋めるに十分な公共交通になり得ると捉えてございまして、基本デマンドバス運行区域内においては元気号との重複運行は可能な限り解消して、合わせて運行台数も今、平成29年10月改正から3台体制で運行しているものも2台体制に変えていこうというものでございます。実際、資料2の下のほうを見ていただくと大きく三つの四角が書かれているのですが、真ん中の萩野・北吉原・石山地区（白老中央区域）、左側の虎杖浜・竹浦地区につきましては、鉄道の上のほうにも青のライン、緑のラインが入っていると思うのですが、下の10月以降については入っていない。こちらのほうは元気号が走らず、デマンドバスで賄うことになってございます。運行区域の見直しについては今説明させていただいたとおり、宇石山の鉄北地区につきましてはほぼ全域がデマンドバス「カムイ号」の運行エリアになってございますことから、そちらの路線の元気号は廃止というものです。

次、路線につきましては、町民利用のほか観光的な、補完的な利用も考慮いたしまして、臨海温泉と白老駅前を発着とした鉄南線、一線だけにと考えております。今、白老東高等学校の生徒も通学の際にお使いいただいている便があるものですから、こちらは残してと考えておりますが、主だ

っては鉄南線だけでございます。ただし、この後説明するのですが竹浦と虎杖浜地区についてはほぼ全地域がデマンドバスの運行区域になっているということもございまして、一部については北吉原5区までの部分あります。北吉原5区から発車するものもあります。

次に、ダイヤ・便数・バス停についてでございます。運行台数3台から2台と減ってございまして、運行路線が今まで4線あったのが1線になっているのもございまして、運行便数今まで鉄南線4往復だったのが7往復走ることになります。また、バス停につきましては昨年の意見交換会で要望のありました「すくすく3・9前」を追加しております。また、広域的な観光路線としての役割、利用者のニーズも結構あるということもございまして、今まで近くに停車できなかったこともあるので「いずみ前」のバス停を設けてございます。同様に交通量の関係で今まで自由乗降としていたのが難しくなっている「図書館前」についてもバス停を追加しているものでございます。また、バス停名の変更も行ってございます。利用者の方から近くに何かあるのか、どこの前にバス停があるのかということが少し分かりやすいようにということで、今まで「虎杖浜4区」としていたものを「アヨロ温泉前」、「末広通り」としていたものを「チキサニ前」、「西通り」としていたものを「アイヌ碑前」と名称変更しているものでございます。以上が元気号の改正内容のご説明になります。

続きまして2ページ目、交流促進バス「ぐるぼん」につきましてでございます。ぐるぼんにつきましては本年4月、町民利用を考慮いたしまして日常生活においても利便性の高い運行を目指したダイヤ・路線などの一部変更を行っておりますが、昨年7月から運行開始した部分もありまして利用されない時間帯ですとか、停留所が明確になってきたこともありまして、効率性を図るために一部路線とダイヤの見直しを行うものでございます。全体的なお話で言いますと今の効率的な運行とするために、運行便数を減少してございます。今まで市街地循環便ということで市街地をぐるぐる回っているもの18便運行していたものを14便に、広域ピストン便ということで東から西に向かって、また西から東に向かって運行していたものを6便から4便に減らしているものであります。また図書館前の停留所を設けているものでございます。次に、それぞれの便についてということでございますが、一つは市街地循環便につきましては、利用状況また利用者の意見を受けまして、白老駅北口のバス停を削除してございます。次に広域ピストン便でございますが、こちらも利用者の居ないバス停は削除することで、今まで行っていた「社台駅前」、「社台中央」を削りまして社台方面は「ヨコスト」まで行くのと、「四季彩街道入り口」の近くには天野ファームがあるのですが、そちらの利用状況もないので削除となつてございます。また、路線の変更とバス停の追加ということで、逆に元気号やカムイ号、ほかの交通との結束地点となるであろう「萩野公民館」まで西側は延ばしている部分、それと沿線上にあります利用者が増えるだろうと見込まれる「旭公住前」につきましては、今まで通過していたのですがバス停を追加することで考えているところでございます。

続きまして、3、デマンドバス「カムイ号」についてでございます。先ほども若干説明させていただきましたが、昨年5月から運行開始しまして、本年4月より便数の増加と共に虎杖浜鉄南地域についても区域に含めて運行してございました。しかしながら元気号と若干路線が重複していることもあって、思うほど登録者と利用者数が増えていない現状にございます。しかし、思うほどといったところがもともと運行していた区域は月々200何人という利用者があるのですが、そこまでい

っていないということをごさいます、実際に本年4月から7月までの4か月の利用者数はデマンドバス1,790人の利用がございまして、昨年4月から7月までの4か月の利用者数合計で1,171人です、この時点で利用者は619人増えている状況になってございまして。そのうち新たに運行した区域の3地域においては485人増えている現状でございまして。この中にありまして、今後、元気号の重複運行を止めることによりまして利用者数は必然的に増えると考えている部分等がありますので、運行区域はそのまま削らずに説明会の中で要望がありました地域を加えることで考えているところでありまして。運行区域についてでございまして。現在運行区域外になっております竹浦鉄南区域につきましては、説明会においても運行を望む声が多いこともありました。入れる、入れない、検討させていただいたのですが、地域においては高齢化も進んでいる部分とそちらを運行区域に編入したとしても何とか運行はできるだろうということもございまして、10月から運行区域に加える考えでございまして。もう1点は元気号の乗車調査をした中で、石山2区のバス停をほぼ毎日利用されている方もいることから石山2区の一部区域（白老大滝線沿いのみ）を運行区域に加えるものでございまして。デマンドバス「カムイ号」のまちなか停留所の目的地ですが、今まで「図書館前」の停留所があったのですが、利用される方はコミセンも利用されていることもございまして、「白老コミセン」としコミセン玄関前を停留所にしたいと考えてございまして。また、利用者が全くいない部分、実際に「白老駅」として南口には付けているので、「白老駅北口」は廃止すると考えてございまして。ただいま説明させていただいた部分が、3種類のバスの運行内容についての変更点でございまして。

次の3ページ、4、その他の説明をさせていただきたいのですが、先ほど配布させていただきました「白老町地域公共共通ガイドブック」でございまして。こちらにつきましては、説明・意見交換会の中でも、町内を運行する公共交通の種類が増えた中であって、いつどこでどのように利用しているのか分からない。高齢者にも分かりやすい周知が必要だという声をいただいているもので、そのようなことありまして、白老町内の公共交通の乗り方、路線、運行区域等を1つにまとめたこちらの「白老町地域公共共通ガイドブック」を作成しまして、町民の皆様へ配布したいと考えているものでございまして。2点目が定期券の導入です。各交通の役割を明確にした中で、白老市街地ではほかの交通に乗り換えることで多種多様な移動目的を果たせるようにバス停やダイヤを設定してございまして。また今まで元気号が運行していた区域、1乗車100円だったところが、カムイ号に切り替わり200円になるといったところで、利用頻度が高い方については経済的な負担が移動の足かせになる場合もあるのではないかとということもあり、定期券を導入したいと考えております。定期券の内容につきましては4ページに別紙と書いてございまして、こちらの定期券の内容につきましては、1つが各交通1種類のみ定期ということ、元気号だけ乗れる、カムイ号だけ乗れる、ぐるぼんだけ乗れる形の3種類、また、その中の2つを組み合わせる場合の定期券というのが、元気号とぐるぼん、カムイ号とぐるぼん、カムイ号と元気号の定期券、もう1つが3種類のバスを乗り継いで使うという方向けに全てのバスが乗り放題になる7種類の定期券を用意したいというものと、もうひとつが種類としましては2か月、4か月、6か月の3種類、利用状況に応じて選んでいただいで購入していただきたいと考えております。こちらの定期券の大まかな額の算定につきましては、月に5回程度使う方については定期券を使ったほうが経済的にも負担なく移動できる形での価格設定にさせていただいております。私のほうから改正についての説明は以上になります。よ

ろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がありました。この件について特に確認しておく必要がある方はどうぞ。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 特に聞いておきたいことですが、定期券の導入時期はいつになるのかということと、初歩的な部分で確認したいのですが、デマンドバスと交流促進バスが白老町の条例を設けてやっているのです。古くからやっている元気号は条例ではなくて循環バス運行要綱でやっているのです。どのような違いがあってやっているのかと思うのです。

もう一つは、地域の人などからいろいろ聞くのだけれど、デマンドバスについて4台あるけれど、運行している業者がどうかということではないです。4台が常に待機しているのだけれど、時間になっても1台しか移動しないで3台は必ず停車しているのです。その状況を押さえているのか。なぜそのような原因になるのか、それでもきちんと人件費等が全部丸々支払うのか。これは私の声ではなく周りの町民の方は見ているので聞こえてくるのです。一生懸命やっているのは分かるのですが、交流促進バスが目的はいろいろあったのですがお客さんが乗っていないというのだけれど、本日説明を受けたけれどももう少し突っ込んだ有効というか、経費等を含めて、説明会やいろいろやっているのだけれど、本当に真摯に受け止めているのかどうか。

もう一つだけ、説明会をやって意見を聞いていますが、体感的なところを聞きたいのですが、この意見の内容を見たら福祉有償運送のような運行をしてほしいというような意見がかなりあるのだけれど、その辺の整合性をどのように施策として考えているのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） まず1点目です。定期券の導入時期についてでございます。こちらは10月1日の改正のときからと考えております。

続きまして、デマンドバスと交流促進バスは条例で、元気号につきましては要綱でということでございます。デマンドバスと交流促進バスにつきましては、バス自体も白老町で用意させていただいて、運行事業者も白老町となっております。そのことからこちらのバスにつきましては公の施設という捉えもございまして条例を整備していることが1点です。元気号につきましては、実際白老町の地域循環バス元気号という形になってございますが、道南バスの路上乗り合いという許可の中で運行していただいていることもありますので、白老町のほうで路線ですとかダイヤですとかお願いしてやっているのですが、運行の主体性は道南バスにあるということもございまして要綱で整理しています。次にデマンドバスが4台ある中で、恐らく前田議員が言われるとおり、利用実績も見ていただくとお知り平成29年5月から運行開始した北吉原地区についてはほぼ全ての便が予約で動いているということもございまして。ほかの地域につきましては、まだ動かない便もあるということで、その中で3台が残っている部分があるということもございまして。その中で運行の仕方としまして、実際に今コロナ感染の対策もしなければならないという中であって、例えば予約が全部で6名という場合には1台に3人を乗せて、もう1台に3人乗せるような、ほかに予約がなければその便を動かして保管するというやり方もしてございます。ただ、今後どうしても元気号と重複して走っていることもございまして、周知もなかなか図られていなかったこともございまして、皆様

元気号と重複して使っていたということが、元気号がなくなることによって、こちらも使われるようになるのではないかと考えておりますので、運行の定着性を見た中で全く動かないですとか、全然使われない便があるということであれば見直しをかけていければと考えております。実際に3台、もし動かない便があっても先ほどおっしゃられたとおり人件費はかかってくる部分がございます。しかし、燃料費ですとか実際に動かなかった部分でかからない経費があることもございます。

もう一つ、福祉有償運送のお話がありました。例えばお一人で乗られない方の運行になるのか。デマンドバスにつきましても考えとしましては公共交通として乗り合いで動くと考えている部分もございますので、基本の考えとしましてはお一人で乗り降りできる方はこちらを使っただいて、そうではなくて介助が必要な方については福祉有償運送を使っただく形で、公共交通についても住み分けが必要ではないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○経済産業課長（工藤智寿君） 交流促進バスについて、前田議員からご指摘のあったとおり非常に利用率が低い状況でございます。やはりこれは当初導入したとき、昨年になりますコロナ禍で住民に対しての説明会が十分にできなくてPRができなかったところは大きく反省しているところでございます。本年に入りまして6月22日から商工会等含めてご協力をいただきながら交流促進バスを活用していただいたお客様に、例えば他のお店で割引を受けられるようなドリンク1杯サービスですとか、様々な取組をして利用促進を図るように6月から進めさせていただいているところですが、現状としてはやはり観光客の方が少ないところもございまして利用率が低い状況になっているところは今後も様々な角度で検証しながら、対策していきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） それでは、確認だけしておきます。1点だけ、意見の中にもデマンドバスは2時間前に予約が必要だと言っています。福祉有償運送は、私もお年寄りから聞いているのですが、距離的なこともあります。その利便性は高いのだけれど、本当にそのようなことがこの議会でも出ているのだけれど、デマンドバスがいいとか悪いとかは抜きにして、政策として今までそちらから説明があったような、利用状況の説明に疑問を感じています。そのようなのは最小の経費で最大の効果とどのような政策効果、町民のために便利か、そのような政策の比較なり政策をつくる上でこのような部分を十分に内部で議論して、言葉は悪いけれど政策的にやっているという面子ではなくて、どちらがいいのか同じ資金の中で、こちらに重点を置いて町民の便利を図りましょうとかということを庁内で議論をして、これまで議会でも言っていますがもう少しそのような部分に耳を傾けて現実的に町民に添った公共交通機関の運行体制を構築してほしいと思うのですが、町長は多くの町民から声を聴いていると思うのですが、そのようなことを皆さんに指示がいけないですか、そこだけ聞いておきます。あとで一般質問の中で聞くことがあるけれどこの方向性だけ確認します。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 前田議員からありましたお話ですが、我々のほうも町民の方から意見、

このようにした方がよいのではということ聞きながら可能な限りやれるものはやっていく。できないものについては、できない部分もありますので内部で協議しながらダイヤ改正をしたりしています。経費だとかといった部分についてもできる限り改善できるようにと努めて会議を持ちながら組み立てていくということでもあります。公共交通につきましても、基本的には利用される方、町民の方が安全にそして使い勝手がよい交通機関としなければならないということの基本としていますので、今回ダイヤ改正をさせていただきますが改めて町民の方からの意見も出てくると思います。そのようなものも頭の中に入れながら、いい地域公共交通にしていきたいと思っていますので、そういった部分も含めて今後も取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 私のほうからは、ダイヤ改正の考え方、これは元気号、ぐるぼん、カムイ号がありますが、ダイヤ改正は一律この三つのものについて今後も同時期にダイヤ改正を進めるのかその辺のお考え、方向性を確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） ただいまご質問いただきましたダイヤ改正の時期ということでございます。今回のダイヤ改正、主には元気号と交流促進バスがダイヤ改正になっている部分がございますが、こちらの中で一つ気をつけたのが乗換え利便性で、そのようなことも考えて二つ一緒に改正している部分がございます。一つが変わると違う交通もということもあろうかと思っておりますので、はっきりと同時に必ずやるということではないのですが、そのような形のほうがよりよいのではないかと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） ぐるぼんなどは交流促進バスですから町民の方々の利用はもちろん観光客の方々のご利用もあるわけです。その中において、今回路線変更バス停の削除ということで、社台駅前だったり、四季彩街道入り口が今回削除されています。利用状況がないというのはコロナ禍の状況で特例的な要因があつて減つて、お客様が基本的に少ない中での実績ですから、例えば少ないというところでいくと、交流促進バスの考え方でいくとぐるぼんによる白老の一日満喫、楽しい体験みたいな、このようにしたら楽しめます。午前中社台駅前降りて牧場の風景を眺めて、お昼には白老牛の店で食べるとか、先ほど飲食店の協賛のお話はありましたけれども、モデルコースの提示などがあつてぐるぼんの検証をすることが大事なのかと思ったのです。何が言いたいかというと、このコロナ禍の状況が回復した際にはお客様が増えるわけです。ということはぐるぼんを使える対象者が増えるわけです。そのようなときにダイヤ改正のタイミングが今ご説明あったように、全て一斉にやるということではなくてぐるぼんについては観光的な特別要因が働いているわけですから、それが改善された場合にはまた社台駅前も含めた検討をするようなお考えがあるのかどうか、その部分だけ確認をさせてください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○経済産業課長（工藤智寿君） 貳又議員からお話いただきました考え方の中でモデルコースというお話で、もっと利用促進を図るべきではないかということと、もっと柔軟にやってはどうかとい

うお話です。まさにそのとおりだと考えております。元気号だから交流促進バスだからということではなく、交流促進バスにおいても利用状況をこれからも注視していかなければならないですし、基本的には観光客であったり、町民の方にいかに利活用していただけるかを重点に置いた考えの中で、モデルコースを提示して、例えば広報ですとかの媒体を使って町民の皆様にお知らせする必要もございますし、観光パンフレット等でもこのような使い方もできますとお知らせする必要があるかと考えてございます。実は、令和元年度には元気号等のモデルコースを広報で紹介して利活用を図ってもらうことも取組としてさせていただいておりますので、同じように今後の対策としてモデルコースを提示していくことも含めて十分検討していきたいと思っております。利用状況を考えながらより活用できることを含めて検討していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 2点お伺いしたいのですが、まず1点目が定期券の金額設定です。安くてよいのですが、5回以上乗る人は定期券のほうが安くてよいと言っているのですが、この金額にした設定の根拠はどのようなところにあるのか。定期券を何人くらい利用させる設定で月々どの程度の金額を想定してこのようにしているのか根拠をお伺いしたいと思います。

もう一つ、福祉有償運送との住み分けをとの答弁がありました。前田議員の質問もありましたが、ダイヤ改正するとき地域公共交通活性化協議会の中に福祉有償運送の業者の方が入っているのかどうか。申し訳ないのですがデマンドバスになってくると、先ほども質問がありましたけれど福祉有償運送と勘違いして質問される町民もたくさんいるのですが、福祉有償運送を使える人と使えない人との差はきちんとありますし、けれど実際には白老町でここまで町民のためにサービスをやっていく中で、きちんとあるそのような福祉有償運送業者ときちん話し合いをして、ここは白老町でやりましょう、ここは福祉有償運送でやってくださいときちんとやっていかなければ、無駄なお金を使ってしまうのではないかと私は思うのです。そのような知恵をきちんともらうべきだと思います。福祉有償運送の業者も入って協議しているのかどうかそこをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） ただいまご質問いただきました1点目、定期券の金額でございます。先ほども若干説明させていただきましたが、月5回くらいということもございまして、週に1回程度使う方につきましては、移動頻度が高い方と捉えて考えてございます。実際には、元気号につきましてはその方が月に何回使っているのかは分からないのですが、デマンドバスにつきましてはその方が月に何回くらい使っているかという情報もございまして、多い方は本当に月に10回以上の方もいらっしゃいますので平均でといいますか、移動、例えば週に1回の買い物ですとか、通院という形で使う方が定期券の効果を受けられるように設定しました。

次に協議会につきまして、メンバーに福祉有償運送の事業者はいないのかということもございまして、現在はいらっしゃらない状況でございます。今お話いただいたとおり、福祉有償運送とデマンドバスと何が違うのか、また、ぐるぽんと元気号は何が違うのか、という形もなかなか町民の方には浸透してっていないと捉えてございますので、そのPR、周知の仕方も考えながらやっていきたいと考えてございます。やはり福祉有償運送とデマンドバスで何が違うのかといったところ

でございますが、大きく違う部分としましてはガイドブックの21ページにも若干書かせていただいたのですが、福祉有償運送を使える方については介護認定を受けている方ですとか、障害者手帳を所持している方等になります。

福祉有償運送の業者を協議会に入れていないのは過去の流れでそのまま来ている部分がございますので、入れる、入れない、入れるべきかといったところも出てこようかと思っておりますので、そこは考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 申し訳ないのですが、私多分この質問をし出したら2時間くらいかかると思います。聞きたいことが山ほどあります。それを聞いたからといってここまでできているのでどうしようもないのです。そのようなことを言っているのではなくて、このようなものをつくって町民が安全に、便利にこのまちに暮らしやすいようにと一生懸命つくっているわけです。ですので、そのような福祉有償運送というものがあいながら、ぜひきちんと協議し合ってよりよいものをつくっていただきたいから、福祉有償運送の業者も入れなければだめなのではないですか。入れて協議するほうが町民にとってすごくありがたくていいのではないですかというのが一つです。

もう一つ、お金がこれ以上かかっているのかという問題なのです。税金をこれで投入して本当に町民が便利に使えなければ意味がないわけですから、お金の使い道を考えたときに、それを協議会に入れてやることによって減らせるだろうと言っているのです。先ほど最初に言いました定期券の金額設定の根拠は何ですかと。町民に便利で安く使ってもらえるためには、せっかくだらな地域交通がものすごくお金がかかって、税金投入がされすぎて苦しくなったら何の意味もないのだから、そのようなことをきちんと考えてやっていただきたいということなのです。

そして、これが続くように私たちは願っているのです。そこを分かっていたいただきたいと思いません。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ただいまの西田議員のご意見につきましては、我々庁舎で福祉部局とも協議しながら、今後検討させていただきたいと思っております。おっしゃるとおりで、地域公共交通と福祉有償運送ということで性格が違うということではなかなかその辺のところをどのように折り合いをつけていくかということはあるかと思うのですが、そのような部分を今一度内部で協議しながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） このガイドブックなのですが、こちらのほうはホームページに載る予定であるのかどうか、観光客の方も事前にこのような内容があったら乗ってみたいと思う方もいらっしゃると思うのでその確認です。

○議長（松田謙吾君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） ただいまご質問いただきましたガイドブックのホームページへの掲載ということでございますが、まず、ガイドブック単体という形の中でひとつ載せていきたいと考えているのが1点と、また並行して今までも元気号は元気号、デマンドバスはデマンドバス、

ぐるぼんはぐるぼんとでそれぞれリーフレットを作成してございましたので、そちらのほうもホームページに載せて周知を図っていきたくて考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

○11番（及川 保君） 1点だけ、白老町の地域公共交通の基本的な考えです。当初は元気号を運行した経緯、経過。当初の精神といいますかまちづくりの根幹にかかわる虎杖浜から竹浦、北吉原、萩野と石山、社台も含めて中央から非常に遠い状況の中で何としても地域の住民の皆さんの足を確保するのだということで始まった元気号なのです。時代の変遷によってウポポイができたり、それに伴って観光客の集客含めての地域公共交通の在り方もいろいろ出てくるのですが、基本的な地域住民の皆さんの足だということは、ぜひ考えた地域公共交通の在り方についてしっかりと進めていただきたいと思うのです。今回このデマンドバスを主体にした虎杖浜から北吉原、萩野、石山を含めてデマンドバスを主にして鉄北の幹線の部分をなくすのだということなのですが、この辺りの部分の先ほどの基本的な考え方と、鉄北の部分をなくすのだとその集客がデマンドバスのほうへ回るのだろうと予想した中でこの計画案なのですが、この辺りの2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 今お話のあったとおり、地域公共交通ということで高齢化が進んでいる我がまちにおいては、過去よりも公共交通の意義、重要性は増してくるのだろうとっております。そのような中で、地域住民の足としてできるだけ皆さんがご利用しやすいような内容については、今回10月1日付でも改正ということがありますが、すぐ見直しをするという意識を持ちながら、できるだけ利便性を高めていけるような取組は進めてまいりたいとっております。

それから、鉄北をデマンドバスで賄うということで元気号が1本減ることになってございますが、これについても先ほどの福祉有償運送の関係と少し似かよってくるかと思うのですが、事前の予約が必要になって一定のダイヤの中で乗っていくことができないという部分については、少し住民の皆さんにもご理解をいただかなければいけない部分だと思いますが、一方ではデマンドバスの昨年来の拡充です。4台体制にしてということで、この4台がうまくこの地域の中で皆さんに根付いていくためには少し時間も必要なのだろうという思いもございまして、このデマンドバスの利用を促すことによってご自宅までお伺いして目的地にお連れするというので、そのようなご説明の中では一定程度のご理解を賜ってきたとっております。昨年からは4台体制にして従来入っていたデマンドバスの1号車の地域については慣れがあってしっかりとご利用いただいているのですけれども、去年1年間2号車、4号車間というのがなかなか利用が伸びなかったということです。しかしながら冒頭で説明させていただきましたが、4月以降7月までの間については前年度に比べて619名増えていますので、その理解、周知といったものの浸透が図られてきているのかと、このようなことに慣れていただくことも必要になってくるのかとっておりますので、今後も引き続き見直しについては柔軟に考えていきたくて思っておりますが、今回はこのような形でデマンドバスに皆さん慣れていただく、使っていただくことに主眼を置いて改正をさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

○11番（及川 保君） 状況を含めて考え方は理解するのです。デマンドバスが4台ある。先ほど同僚議員のほうからも話がありました効率的な運用になっていないと、実は日頃感じていたところなのですが、デマンドバスが今4台あるからその4台を全て活用する形を取りたいということなのだろうけれども、それがありきでこの公共交通があると私は思っていません。やはり一人でも不便を感じるような状況を絶対つからないような心構えで虎杖浜から社台までの地域住民の足を、皆さんが困ったような状況にならないようなことを少しでも考えてまちづくりを進めていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ご意見賜りながらしっかりと充実を図ってまいりたいと思っております。4台あるからそれを使いたいという思いでいた話ではなくて、やはり我々もバスの運行を検討するにあたってはバス停の間の距離ですとか、そのような部分についてもなかなかバス停まで歩いていくのが困難になっている実態、ただし高齢者の皆さんが多いですから予約といったものの慣れとか、ある程度狭い空間の中で座っていただくことへの抵抗も恐らくあるのだろうと思っておりますので、そのような高齢化の中にあっては、ドアツードアではないですけれども、自宅までお迎えに行くというデマンドバスの機能をしっかりご理解いただいて機能するように我々も努めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 私も1点お聞きしておきたいのですが、私が議長になってから地域公共交通の全員協議会が本日で4回目、確か2月18日、7月15日、12月くらいに1回、そして本日です。半年くらいに1回ダイヤを改正しているのです。これはもう少しきちんとした調査をすべきだと思うのです。いくら役場の中で考えても地域の利用する方がどのような考えを持っているのか、きちんと調査しないからだと思うのです。白老は基本条例で「しあわせ感じるまち」これが基本条例の一つです。このデマンドバスだって定期券の金額がこのように高かったら幸せなど一つも感じません。これほどお金を取られてどうして幸せを感じるのですか。もう少し調査の方法は、役場で座っていてもできないのです。確か町長が平成25年に地域担当制度というのを導入したのです。私は議員になって町長をほめるのはその制度だけなのです。地域のパイプ役として地域に行っておみこしも担ぐし、ごみ捨てもする。これが地域担当制度なのです。私もこれだけはよいことだと町長をほめたことがあるのです。その地域担当制度はどこへいったのでしょうか。あの地域担当制度はどのような調査をしたかという、これからの白老の高齢者は何を考えているか、私の記憶では恐らく役場の職員10人か20人で10日くらいかかってやったはずですが。そのような調査をこのようなものに利用すればいいのです。いくらここで考えても議員の意見を聞くといってもこの1時間で何を聞きますか。ましてや地域は虎杖浜で議員1人、竹浦1人、萩野・北吉原で2人、社台1人、議会でいっくら言ってもみんなの意見聞けないです。ですからもう少しきちんとし体験を聞いて、そしてこのデマンドバス4台も驚いたし、デマンドバスと元気号で総額いくらかかっていますか。

それと、私は定期券の金額は高すぎると思います。はっきり言って無料でよいのです。それがしあわせ感じるまちだと思うのです。1回ダイヤ改正したら2年くらい同じでやらなければ、みんな

高齢者の方々どのバスに乗ったらいいのかわからないのです。だからそのような考えももう少しきちんとまとめて、白老の誇れる地域公共交通という考えをもう少し持たなければ、半年ずつダイヤ改正しても皆さん迷って分かりません。もう少し分かりやすいダイヤにしないと。元気号は1本だから結構利用者がいたのです。それは乗りたい人全員の思いどおりにするばかりが政策ではないと、乗りたいけど困ったという人もいて初めてこの地域公共交通が見直されるのであって、全ての人がよいということにはならないのです。それに合わせようとするから半年ずつダイヤ改正するのは、私は考え方がちょっと違うのではないかと思うのですが、その辺どのように考えますか。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 議長のほうからご意見、指摘事項をいただきました。確かに半年に1回のダイヤ改正ということで時間帯が変われば乗るところも変わるということでは町民の方は分かりづらいと思います。ただ、今回はよりよいものを目指して今まで4回改正してきているのですけれども、そのような形でやらせていただいています。今後についても町民の方の意見を聞きながら、必要に応じた改正はしていかなければと思っておりますが、ダイヤ改正してまたすぐ改正ということは分かりづらいということは十分分かりますので、その辺を含めた中で考えていきたいと思いません。

それから、町民の声を聴くということは大事なことだと思いますので、これに関する町民説明会も続けていかなければと思っておりますし、先ほど議長のほうから地域担当制度を活用してはどうかという部分がありますので、そこを頭に入れながら、担当者が地域に出て行ったときに地域公共交通のことも合わせてご意見を伺ってくることも必要かと思っております。

それから定期券の関係ですが、あの料金は高いとご指摘をいただきました。今回につきましてはこのような価値の中でやらせていただきたいと思いません。

いずれにしても使われる町民の方がいかに利便性を考えて使っていただけるかということが大事だと思いますので、その方向性に向けて我々取り組んでいきたいと思いません。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） ただいまの公共交通に係る経費ということでございます。こちら令和3年度の予算ベースなのですが、元気号とカムイ号とぐるぼん、支出ベースでいきますと約1億円になってございます。実際に運行収入ですとか、アイヌ政策推進交付金というのが入ってくる部分でございますが、単純に支出という形で言いますと1億円を超えていることになってございます。

○議長（松田謙吾君） 分かりました。1億円とは驚きました。

人口が2万4,000人いるときに元気号を導入して、多少上がってきたのですが当時は5,200万から5,300万円という記憶がありました。今回デマンドバスやぐるぼんを導入したら1億円。1億円もかけたらもう少し町民の喜ぶ顔がなければ駄目です。1億円の顔が見えないのです。このところが私は残念だと思う。5,000万円のころはみんなが喜んでいました。もう少し町民が喜ぶ交通体系にしてください。

ほかにご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご意見なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） これをもって、地域公共交通についての協議を終了いたします。

以上を持って、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午前 11 時 40 分）